



セリフ忘れちゃった(3/20 摩周丘幼稚園)



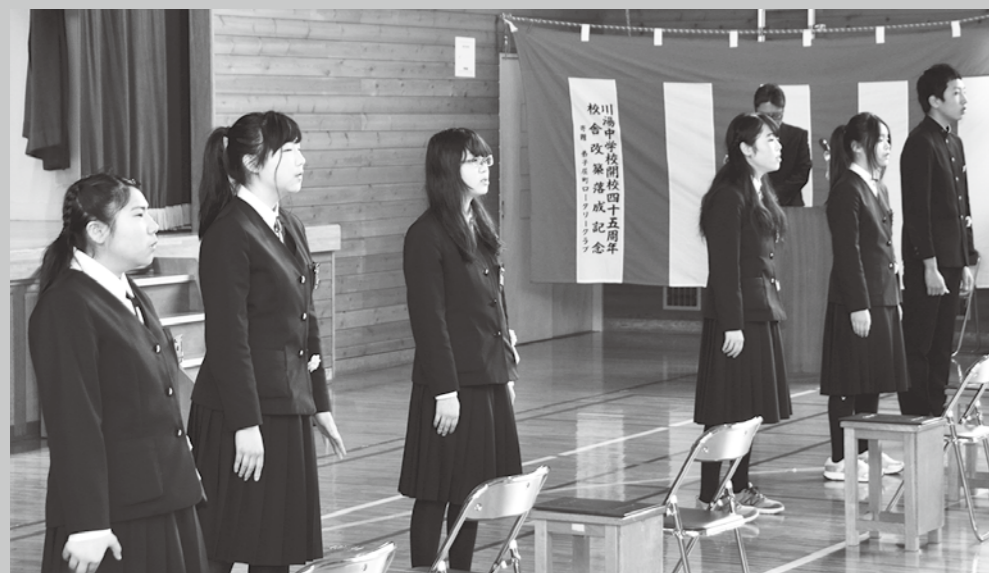
卒業生から学校に卒業記念作品が(3/24 美留和小学校)



2年ぶりに1人が卒業(3/23 和琴小学校)



大好きなお母さんと一緒に(3/24 川湯保育園)



6人の卒業生が式歌を斉唱(3/15 川湯中学校)



先生ほか有志による卒業生へのサプライズライブ(3/5 弟子屈高校)



55人が学びやに別れを(3/18 弟子屈小学校)

ありがとう 今日 巣立ちます

# 卒業式 卒園式

3月5日の弟子屈高校を皮切りに、町内小・中学校で卒業式、幼稚園・保育園で卒園式が行われました。  
今年の卒園児・卒業生は、幼稚園・保育園が36人、小学校66人、中学校56人、高校43人です。  
たくさんの保護者などが見守る中、式を終えた卒業生は、希望を胸に思い出いっぱいの校舎を後にしました。



在園児にお別れの言葉を(3/25 おひさま保育園)



校長先生から卒業証書が(3/15 弟子屈中学校)



在校生と共に合唱(3/24 奥春別小学校)



在校生へ思いを込めた歌を(3/18 川湯小学校)



# 国民健康保険に加入している皆さんへ

病院でのかかり方(負担額)が一部変更となります

- ① 一般所得(住民税課税世帯)の方の入院時食事代が、4月から260円から360円に変更となります。住民税非課税世帯の方は、変更はありません。

区分	食事代
一般(課税世帯)	1食 260円 → <b>360円</b> に変更 ※2018年4月から460円
非課税世帯	1食 100円～210円 据え置き

※難病、小児まひ特定疾病、または1年以上(2016年4月1日時点)精神病床に入院している患者の標準負担額は、260円のまま据え置きとなります

- ② 紹介状なしで特定機能病院や大病院(病床数500床以上)を受診した場合、初診時に5,000円以上、再診時2,500円以上の別途負担(選定療養費)が義務づけられました。これは、医療費とは別に個人が負担する料金となり、病院ごとに金額は異なります。

医療費

保険給付(7～8割) 各市町村や職場の保険者が支払う費用	一部負担金(3～2割) 患者が窓口で支払う料金	+	選定療養費(5,000円以上) 紹介状がない場合加算される
---------------------------------	----------------------------	---	----------------------------------

## 国民健康保険の保険証を更新します

次の窓口交付対象者を除き、各世帯に簡易書留郵便で保険証を発送します。発送は4月中旬です。

### ▶窓口交付対象者

- ①特別証交付対象者/学生の方などで本町に住民票がない方。在学(園)証明書が必要です。
- ②短期証交付対象者/国民健康保険税を滞納している方。窓口相談の上、期間を定めて交付します。

※国民健康保険税の賦課に関係しますので、まだ所得の申告がお済みでない方は、速やかに申告手続きを済ませてください。

問い合わせ先/役場健康推進課健康保険係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

# 後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ

入院時の食事療養標準負担額が一部変わります

## 住民税非課税世帯の方の食事療養標準負担額(食事代)

《2016年4月1日～》	1食につき	260円 → <b>360円</b>
《2018年4月1日～》	1食につき	360円 → <b>460円</b> に変更
ただし指定難病の方	1食につき	<b>260円</b> に据え置き

※都道府県の発行する指定難病の医療受給者証をお持ちの方。

### 【注意】

- ① 指定難病の方は、都道府県の発行する医療受給者証を医療機関でご提示ください。
- ② 指定難病の医療受給者証については、釧路保健所 ☎ 0 1 5 4 ② 1 2 3 3 などにお問い合わせください。

問い合わせ先  
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 0 1 1 - 2 9 0 - 5 6 0 1  
役場健康推進課健康保険係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

# 子育て応援医療費還元事業

## 高校生世代以下のお子さんの医療費を実質無料化します!!

4月1日から「子育て応援医療費還元事業」の対象者と還元割合が拡大され、医療費の個人負担が実質無料化されます。

この事業は、お子さんが病気やけがで入院・通院した際に負担した医療費の一部を、町内での買い物などに利用できる商品券(右図)で還元するもの。子育て世帯の医療費負担の軽減と町内消費の活性化が目的で、既に300世帯以上のご家庭で利用されています。

これまで中学生以下のお子さんがあるご家庭が対象でしたが、4月からは高校生世代以下のお子さんがあるご家庭が対象となります。



★newポイント★  
高校生世代以下が対象!

### ▶対象

- 高校生世代以下のお子さんのいる世帯(お子さんが満18歳になる年度の3月31日まで)。※高校に進学していなくても、親などに扶養されている場合は対象となります。
- 進学などのために住民票を町外に異動されても、親などに扶養されている場合は対象となります。
- 弟子屈高校に越境入学される生徒も対象となります。
- ※他市町村から同等の医療費助成が受けられる場合を除きます。

### ▶対象になる医療費

- 高校生世代以下のお子さんが入院・通院(歯科を含む)した際、医療保険の自己負担分として病院や薬局に支払った医療費が対象です。(入院のベッド代や食事代、補装具や柔整などの療養費、予防接種などは対象外)
- 2016年4月1日以降の入院・通院の際に支払った分から対象になります。
- 乳幼児等医療費、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療、健康保険高額療養費、災害共済給付金など、他の医療費助成を受けている方については、これらの助成額を控除した金額が対象となります。

### ▶助成の内容

- 対象医療費のうち、自己負担分に相当する額を1円=1ポイントとして換算します。
- 500ポイントごとに町内の取扱店で利用できる商品券と交換できます。

### ▶手続きの方法

- ①診療日、受診者氏名、保険内医療費の金額が記され、医療機関の領収印が押された領収書原本(レシート不可)と保護者の方の印鑑を役場健康推進課へお持ちください。ポイントカード(右図)を作成し、金額に応じたポイントを付与します。
- ②ポイントカード作成後は、お子さんの入院・通院で負担した医療費がある場合に、領収書とポイントカードを役場健康推進課へお持ちいただければ、ポイントを加算します。
- ③高額医療費に該当するかの確認が必要なため、月単位で領収書をまとめてお持ちください。

## 取扱店を募集しています!

- 商品券取扱店の登録は現在50店舗です。
- 町内で営業している事業者の方で登録を希望される場合は、ご連絡ください。



問い合わせ先/役場健康推進課健康保険係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)



弟子屈町インバウンド推進事業対策補助金

外国人観光客受け入れ対策の経費の一部を補助

町では、インバウンド(外国人観光客)受け入れ体制の充実を図るため、町内事業者の方が行うインバウンド受け入れ対策に係る経費の一部を補助しています。受け入れ対策をお考えの方は、下記までお問い合わせください。

▶補助対象経費

- 訪日外国人観光客誘致に必要な、次に掲げる経費
- ①外国語(英語・韓国語・中国語)表記による施設のパンフレット類・ホームページ作成に要する経費
- ②外国語表記による施設内の情報案内板などの整備に要する経費
- ③生活習慣の相違に対応するために必要な資料の整備に要する経費
- ④インバウンドの促進に要する経費

▶補助の種類と補助率

直接補助で補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)

▶補助対象者

町内に事業所を有する法人、町内に住所を有する個人事業主のうち、町税を滞納していない観光関連事業者。  
※2017年3月31日までに補助対象事業の完了と実績報告ができることが必要です。

▶受付期間

4月1日(金)から随時受け付けします。先着順で、予算に達し次第、受け付けを終了します。

▶応募方法

補助金等交付申請書と事業執行に係る契約内容、事業内容の分かる書類などが必要になります。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先/役場観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

マシカガの魅力カードに！QRカードを作りました

「TESHIKAGA」の文字の上に、大きなクエスチョンマークが書かれた色とりどりのカード…。これは一体、何だろう？

道の駅摩周温泉などに置かれているこの謎のカードの正体は、観光客の方などに観光スポットを紹介する「QRカード」。てしかがえこまち推進協議会情報部会(今井善昭部会長)が作製しました。カードの裏面にはQRコード(読み取ることで情報を取得できる二次元コード)が記載されています。これをスマートフォンなどで読み込むとインターネットにつながり、弟子屈町の観光スポットの動画が見られるYouTube(ユーチューブ・動画共有サイト)のページに飛ぶようになっています。摩周湖や硫黄山などを日本語または英語で紹介する8種類のカードがありますので、町内で見かけたら手に取ってみてください。



問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

職員人事異動【平成28年3月31日発令】

- 【退職】
- ▶横井明夫(会計管理者) ▶佐々木聡(農林課長) ▶阿部祐三(川湯支所次長) ▶五十嵐いづみ(老人ホーム倅和園養護生活係長) ▶赤間由紀子(福祉こども課保育園川湯保育係長) ▶竹村均(総務課総務係)
  - ▶教育委員会 ▶水上俊司(指導室長) ▶沼田真由美(社会教育課長補佐) ▶横田幸紀(川湯屋内温水プール副館長兼管理係長兼青少年会館副館長兼管理係長)
  - ▶議会事務局 ▶後木英範(局長)

弟子屈町のジャガイモレシピ講習会を開催

食・文化部会

てしかがえこまち推進協議会食・文化部会(木名瀬佐奈枝部会長)は3月2日「弟子屈町のジャガイモレシピ講習会」を川湯ふるさと館で開催しました。

地域ならではの魅力である地場産品を使ったレシピを提供する店舗を増やしたい、生産者と消費者の意見交換の場をつくりたいとの思いで、町内の飲食店や宿泊施設の方などを対象に開催したもの。前年のそば粉に続き、今回はジャガイモをテーマに開催しました。講師は、ANAクラウンプラザホテル釧路の総料理長・榎金久幸シェフ。「摩周ポークと弟子屈産とうやの煮込みマスタード風味」「弟子屈産キタアカリのポターージュ」「弟子屈産インカのめざめのドーナツ グスベリ(セイヨウスグリ)のソース」の3品の料理講習を行いました。その後、屈斜路の畑作農家・星川幸喜さんとJA摩周湖農産係の高橋和茂さんが、本町で採れるジャガイモの種類ごとの特徴などについて解説。品種ごとの食べ比べや榎金シェフの料理の試食などを行いました。

参加者の皆さんからは「いい刺激になった」「メニュー化していきたい」などの声が聞かれました。



榎金シェフによる料理の数々



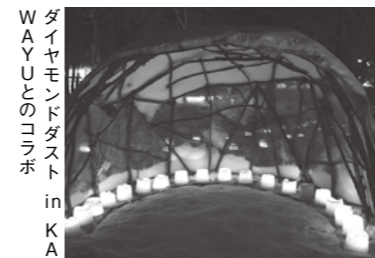
榎金シェフによる料理講習

自然美と芸術のコラボレーション マシカガ極寒アートフェスティバル

アート&アド部会

てしかがえこまち推進協議会アート&アド部会(行木衆児部会長)は2月6日~14日「てしかが極寒アートフェスティバル」を開催しました。

樹氷や雪原など本町の冬の美しさに芸術を調和させて新たな魅力をつくり出し、映像や音楽など、さまざまな形で弟子屈を表現するイベントとして川湯地区で開催したものです。期間中は「雪杜美術館」と題して野外に芸術作品を設置したほか、演劇や短編映画の上映、尺八ライブ、書道パフォーマンスなどを実施。弟子屈を音楽で表現し、競う「てしかがの音コンテスト」では、6人がベースやオカリナなど思い思いの楽器で弟子屈町を表現し、町内外から集まった観客の皆さんを盛り上げました。



ダイヤモンドダスト in KAWAYUとのコラボ

今回は、川湯の代表的なイベント「ダイヤモンドダスト in KAWAYU」との連携開催。雪あかりと共に芸術作品を設置するなど、夜は幻想的な雰囲気でのイベントとなりました。



野外に設置された雪杜美術館

えこまち情報セミナーを開催

情報部会

てしかがえこまち推進協議会情報部会(今井善昭部会長)は2月12日「えこまち情報セミナー」を川湯ふるさと館で開催しました。

講師は、15年前にウェブラジオ局を立ち上げ、国内最大級に発展させた京都のインターネットラジオ放送局「fmGIG」代表の冨沢鐘己氏、インターネット創世期からホームページに注目し、滋賀県の民間ポータルサイトとして機能させた(株)ヤマプラ代表取締役の左近満男氏の2人。地域におけるウェブサイトを利用した広報戦略についてお話していただきました。

セミナーには一般の参加者に加え、弟子屈高校で「情報処理」の授業を選択する生徒も参加。講師の皆さんは、会社立ち上げの経緯や思いなどを語り、さまざまな事例や地域情報を発信していくコツなどについて講義を行いました。



講師の話に聴き入る参加者

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)



# ご存じですか 農業委員会

農業委員会は「農業委員会等に関する法律」と「地方自治法」に基づき、市町村に設置される行政委員会です。優良農地の確保のため、現地調査のもと農地の権利異動などの厳正かつ公平な審査実施を行い、地域農業を発展・推進させる取り組みを行っています。

## 業務の内容

- ①農地法に基づく業務
  - 農地などの売買・貸借(農地法第3条) ●農地の転用(農地法第4条)
  - 農地を転用するための売買(農地法第5条)
- ②農業経営基盤強化促進法に基づく業務
  - 担い手への農用地の利用集積(売買・貸借)・あっせん
- ③農地利用状況情報調査
  - 農地パトロールの実施
- ④研修会などの開催と参加活動
  - 農業委員強化研修会など ●道内外視察研修
- ⑤農地中間管理事業・農地保有合理化事業
- ⑥農業者年金の加入推進業務



## 農地の賃借料情報

平成27年1月～12月に締結(公告)された、賃貸借における賃借料水準(10アール当たり)は、次のとおりです。

種別	締結された地域	平均額	最高額	最低額	データ数(筆)
普通畑	弟子屈町全域	4,400円	6,000円	2,400円	80
牧草畑		2,400円	4,000円	1,000円	417

## 今年度の農業委員会総会開催予定日

第22回	4月27日(水)	第23回	5月23日(月)	第24回	6月17日(金)
第25回	7月27日(水)	第26回	8月26日(金)	第27回	9月27日(火)
第28回	10月27日(木)	第29回	11月28日(月)	第30回	12月22日(木)
第31回	平成29年1月27日(金)	第32回	平成29年2月27日(月)	第30回	平成29年3月24日(金)

※事情により開催日を変更する場合がありますので、事前に事務局へお問い合わせください。

## 次のようなときは農業委員会へ申請・届け出を

- 農地の権利移動(売買・貸借・贈与など)をしたいとき。 ●農地を転用したいとき。
  - 現況証明書が必要なとき。 ●相続などにより農地を取得したとき。
  - その他各種証明(営農証明・適格者証明など)が必要なとき。
- ※各申請書などは、毎月10日までに提出してください。

問い合わせ先/町農業委員会農地振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 9 (直通)

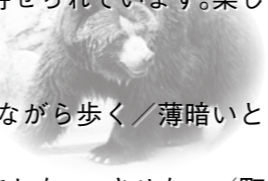
## 春のヒグマ注意特別月間 期間/4月1日(金)～5月31日(火)

山菜採りやハイキングなどで、野山へ入る機会が増える季節となりました。春は、ヒグマによる事故やヒグマとの遭遇が増える季節です。特に2015年春以降、町内ではヒグマの目撃などの情報が頻りに寄せられています。楽しく過ごすためにも、ヒグマによる事故に遭うことがないように、特に注意をお願いします。

### ▶ヒグマの被害に遭わないために

- 野山では 事前にヒグマの出没状況を確認する/一人では野山に入らない/音を出しながら歩く/薄暗いときには行動しない/フンや足跡を見たら引き返す/食べ物やごみは必ず持ち帰る
- 日常生活では 家庭のごみは収集日に定められた方法で出す/ごみのポイ捨ては絶対にしない、させない/町内でヒグマを目撃したら、役場農林課か弟子屈警察署 ☎ 4 8 2 - 2 1 1 0 へ、すぐに通報する。

☐問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)・釧路総合振興局保健環境部環境生活課 ☎ 0 1 5 4 ③ 9 1 5 4 まで。 [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/yasei/yasei/higuma/shichoson\\_link\\_page.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/yasei/yasei/higuma/shichoson_link_page.htm) (道内ヒグマ情報)



## 弟子屈町排水設備工事指定店 (平成28年3月末現在)

	指定店名	住 所	電話番号
町内	(有)鎌田水道工務店	高栄3-1-6	482-2140
	(株)協和建設	高栄1-2-2	482-2369
	(株)熊谷工務店	高栄4-4-28	482-1941
	鋼管建設工業(株)	美里4-1-20	482-4217
	(株)近藤建設	鈴蘭2-1-11	482-1060
	(株)佐藤建設工業	高栄2-9-12	482-2357
	(株)大栄電業	泉4-10-3	482-2677
	(株)畑中産業	美里2-9-3	482-3352
	(有)服部水道工務店	摩周1-2-1	482-1066
	(株)ホクセイ	泉5-4-1	482-3642
町外	辻谷建設(株)	湯の島2-6-15	482-2177
	明盛建設(株)	桜丘3-1-6	482-1477
	(有)丸高産業	釧路原野43線西36-4	482-4129
	川端金物(株)	厚岸町宮園1-200	0153⑤23625
	協和建設工業(株)	別海町別海旭町131	0153⑦2240
	後藤工務店(有)	釧路町若葉5-26	0154⑥2325
	(株)竹崎工業	別海町西春別駅前錦町200	0153⑦2144
	(有)細谷設備	中標津町計根別本通東5-20	0153⑦2626
	(株)ホームクリニックオオサキ	釧路市若松町16-16	0154③0039
	(有)釧路設備工業	釧路市愛国西1-10-8	0154⑦3178

下水道の工事は、町の許可を受けた指定店でなければ行うことができません。工事に関する相談や申し込みは、上記の指定店にお問い合わせください。

# 下水道への 早期接続を お願いします

下水道は、各家庭や工場などから排出された汚れた水をきれいにしてから川に流すことで、清潔な暮らしや地球環境を守るという大切な役割を担っています。公共下水道が使用できる土地にお住まいで、まだ接続されていないご家庭や事業所の方は、早めに下水道へ接続していただき、早め早めのご理解とご協力をお願いします。

## 下水道が使用可能な 地域に建物をお持ちの方

- 下水道供用開始から1年以内に、台所や風呂などの排水を下水道に流すための排水設備工事を行わなければなりません。
- 下水道供用開始から3年以内に、くみ取り式トイレは水洗トイレに改築しなければなりません。
- ※下水道区域内で諸事情により下水道に接続していない方は、早期に下水道に接続していただくようお願いいたします。ご家庭用だけでなく、事業用の建物も下水道への接続が必要です。

## 工事の申し込み

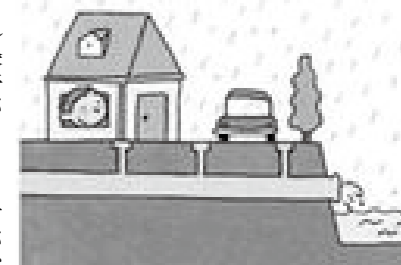
直接、指定店へお申し込みください。指定店は調査、設計見積もりを行い、役場に提出する書類を作成します。  
※下水道への接続工事は、指定店(上の表でなければ行うことができません)。

## 改造工事には助成 (融資・補助)を行います

町では、改造工事に係る費用の助成を行っています。  
無利子で資金をあっせんする「融資制度」と、自己資金で改造工事を行う方に補助する「補助制度」があります。

## 受益者負担金について

受益者負担金は、下水道が使えるようになった土地に対してかかるお金で、1平方メートルあたり360円となっています。原則として、5年かけて納入していただき、完了後は再度かかるものではありません。  
負担金の一部は、下水道事業を進めていく上での重要な財源でもあります。ご理解の上、納期限までに納入をお願いします。  
納入方法は、一括納付や分割納付とすることもできます。また、既に負担金がかかっている土地についても随時、相談を受け付けています。  
ご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせください。



それぞれ条件がありますが、どちらでも処理開始区域になったら、3年以内に工事をされた方が対象となります。

問い合わせ先/役場水道課設計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 2 (課直通)



## 選挙権年齢が18歳以上になりました！

少子高齢化、人口減少社会を迎えている現在、これからの日本の未来を背負う存在である10代の皆さんに、より政治に参画してもらうため、選挙に参加することができる年齢を満20歳以上から満18歳以上へと引き下げる公職選挙法等の一部を改正する法律が、2015年6月に成立し、公布されました。

これにより、年齢満18歳以上満20歳未満の方も、2016年6月19日以降の選挙に参加できるようになりました。

## 進学や就職などで弟子屈町から引っ越しする場合はご注意を！

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村になります。ただし、進学や就職などで今年の春に他の市区町村に引っ越しをする場合、夏に予定されている参議院選挙は新住所地で投票することができない可能性があります。この場合は、3カ月以上住んでいた旧住所地で投票することができます。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先／町選挙管理委員会選挙係(役場総務課内) ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

## 新たな行政不服審査法がスタート

2014年6月に行政不服審査法が改正され、今年4月1日から施行されました。

行政不服審査法とは行政庁(国・道・町など)の処分や、その他公権力の行使に当たる行為(許認可の取り消しなど)に関し、国民が行政庁に不服を申し立てることができる制度です。

今回、公正性の向上、使いやすさの向上、救済手段の充実・拡大の観点から、次のとおり抜本的に制度が見直されました。

### 見直された主な点

- ▶ 審理員による審理手続・第三者機関への諮問手続きの導入  
町では第三者機関として、新たに「弟子屈町行政不服審査会」を設置しました。
- ▶ 不服申立て手続きを「審査請求」に一元化  
「異議申立て」手続きは廃止となりました。
- ▶ 審査請求期間を「60日」から「3カ月」に延長

## 行政手続制度が見直されました

行政手続制度(国の行政手続法と町の行政手続条例を指します)とは、行政処分(申請に対する処分など)や行政指導など、行政が一定の活動を行うに当たって守るべき共通のルールを定めたものです。

今回、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、国民の権利・利益を保護することを目的として、次のとおり新たな仕組みが追加されました。

### 新たな仕組みの主なもの

- ▶ 処分などの求め  
法令に違反する事実を発見した場合に、行政機関に対し、それを是正する処分や行政指導を求めることができます。
- ▶ 行政指導の中止などの求め  
行政指導を受けた事業者などが、その行政指導が法令に違反していると考えられる場合は、行政指導の中止などを求めることができます。

問い合わせ先／役場総務課総務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)



## 図書館だより

中央2丁目4番1号  
☎ (よいほんいろいろ) 482-1616

### ☆連絡先が変わったらお知らせください

予約図書準備ができたときや、返却のお願いなどで、図書館から利用者の方にご連絡することがあります。登録された連絡先が変わっていると、必要な情報をお伝えすることができません。住所を変更された方、自宅の固定電話の利用をやめて携帯電話の番号に切り替えた方など、連絡先が変わった方は図書館の登録情報を更新してください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### ☆道立図書館支援図書コーナーを更新

北海道図書館支援図書コーナーの更新が終わりました。どうぞ、ご利用ください。  
▽今月の休館日／4月(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・29日(金)(昭和の日)

### 新刊案内

- 「アシタノユキカタ」 小路 幸也／著
- 「名作うしろ読みプレミアム」 斎藤美奈子／著
- 「運読家のための読書術」 印南 敦史／著
- 「志を継ぐ」 上中晃・鍵山秀三郎／著
- 「B面昭和史」 半藤 一利／著
- 「週末移住からはじめよう」 友枝康二郎／著
- 「フランス人は10着しか服を持たない？」 ジェニファー・L・スコット／著
- 「小さな庭のつくり方」 朝日新聞出版／編著
- 「新冒険手帳」 かざまりんべい／著
- 「いけいけ！しょうがくいちねんせい」 中川ひろたか／文

たくさんの新刊が皆さんをお待ちしています！

### サキドリ

田内 しょうこ／著  
「自分時間ゼロ、ダメ主婦、ダメ社員だった私が人生を取り戻した小さな習慣」時短料理から生まれた、家事も仕事もサクサクこなす方法。ハッピーに過ごすにはコツがある！時間管理は就業からスタートしよう！

おすすめの新聞

### 移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日／4月21日(木)		Bコース 運行日／4月28日(木)	
停車場	停車時間	停車場	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00～9:45	摩周丘幼稚園	9:00～10:00
旧昭栄小学校	10:00～10:20	美留和小学校	10:20～10:50
屈斜路コタン	11:20～11:40	川湯保育園	11:10～11:30
和琴小学校	12:40～13:10	川湯支所	11:40～12:00
川湯支所	13:45～14:05	川湯小学校	13:00～13:30
わんぱくクラブ・川湯農村センター	14:10～14:30	奥春別小学校	14:25～14:55
川湯温泉駅前	14:40～15:00	奥春別森の保育園	15:00～15:20
すずらんこども館	15:30～16:00	みはらし台こども館	15:30～16:00

※4月7日(木)・14日(木)は、車両修繕のため運休します。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

### おはなしはらっぱ

- テーマ 『ほんがすき！』
- ☆2日／『ぼくをそだてて』『ほんがすき！』『でんしゃにのって』
  - ☆9日／『ぶらんこ』『うまさうまとび』『はるなつあきふゆこれなあに』
  - ☆16日／『はらぺこぺっこん』『ふかいあな』『しんかんくんでんしゃのたび』
  - ☆23日／『くらべっこしましょ』『おこる』『しんかんくんようちえんにいく』
  - ☆30日／『みんなおはよう』『うそ』『とつてもとつてもいいきもち』
- 時間／午後1時～ 場所／町図書館  
おはなしはらっぱ／毎週土曜日 午後1時

### 絵本コーナーの配列が変わりました

これまで、絵本コーナーの並べ方は出版社の五十音順でしたが、絵を描いている人の名前を置いてほしいという要望が増えたため、4月から画家名の五十音順に並べ替えました。「読みたい絵本のタイトルや作者は分かるけれど、画家名は分からないなどの場合は、窓口横に設置している検索端末機をご利用になるか、職員へおたずねください。皆さんのご利用をお待ちしています！



# 平成28年度弟子屈町民大学校を開講します

弟子屈町民大学校の受講者を募集します。  
町民大学校では歴史、文化、スポーツ活動など幅広い分野で楽しく、自由に学べる講座を開講します。一緒に学んでみませんか。

- 皆さんの受講をお待ちしています。
- ▶ 受講期間 / 4月～平成29年3月 ▶ 受講対象者 / 町民の方
  - ▶ 受講方法 / 下記の講座にチャレンジし、受講講座の6割以上参加された方に「弟子屈学知賞」を授与します。興味や関心のある講座のみの受講も可能です。
  - 申し込み・問い合わせ先 / 町公民館 ☎ 4 8 2 - 2 3 4 0 まで

**開講講座** ※日程などが変更になる場合や、この他にも追加で実施される事業があります。  
詳細については、その都度、広報てしかがやチラシなどでお知らせします。

内容	日時	定員・参加費・場所・講師
① 巻きずしを作ろう！ 3種類のかわいいお花の飾りずしを作ります。	4月14日(木) 13時～15時	定員 / 10人 参加費 / 500円 場所 / 社会老人福祉センター 講師 / 役場健康推進課管理栄養士 石塚 員可氏
② ふるさと講座①「屈斜路の歴史」 和琴半島を散策しながら自然や歴史文化に触れてみませんか。	5月21日(土) 8時30分 町公民館前出発 9時～正午	定員 / 20人 参加費 / 無料 講師 / てしかが郷土研究会 斎藤 敬子氏
③ 西別岳登山 標高799.8mの西別岳に挑戦しませんか。	6月11日(土) 7時30分 町公民館集合	定員 / 30人 参加費 / 無料 講師 / 摩周山岳協会の皆さん
④ 料理講座 エスニック料理(タイ風サラダ、生春巻きほか)を作ります。	7月2日(土) 13時～15時	定員 / 16人 参加費 / 材料費実費 場所 / 川湯ふるさと館 講師 / 北海道新聞社弟子屈支局長 須藤 幸恵氏
⑤ 近隣のまちを訪ねて 網走方面の自然や施設などを見学します。	7月22日(金) 8時 町公民館前出発	定員 / 30人 参加費 / 施設入館料・食事がかかります
⑥ 摩周焼陶芸講座 自分だけのオリジナル作品を作りませんか。	8月29日(月) 19時～21時	定員 / なし 参加費 / 材料費実費 場所 / 町公民館講堂 講師 / 摩周焼窯元・陶芸家 森 雅子氏
⑦ ふるさと講座②「てしかがの歴史を探して」 弟子屈町郷土資料収蔵庫「てしかがの蔵」を見学します。	10月22日(土) 10時～正午	定員 / 20人 参加費 / 無料 講師 / てしかが郷土研究会 斎藤 敬子氏
⑧ 裁縫教室 内容は後日お知らせします。	11月中旬予定(2回実施) いずれも10時～正午	定員 / 15人 参加費 / 材料費実費 場所 / 町公民館研修室 講師 / 高橋 加代子氏
⑨ 弟子屈高校・公民館連携講座 弟子屈高校で「実験教室」など、普段できない楽しい講座が盛りだくさん。	11月～12月の予定	定員・参加費については、後日お知らせします。 講師 / 弟子屈高校教員
⑩ そば打ち体験 今年の年越しそばは手打ちしてみませんか。	11月26日(土) 9時30分～13時	定員 / 10人 参加費 / 材料費実費 場所 / J A 摩周湖 講師 / J A 摩周湖販売課 課長 鈴木 浩氏
⑪ カメラ講座 自分のカメラでワンランクアップの写真を撮ってみませんか。	1月29日(日) 9時 町公民館集合	定員 / 10人 参加費 / 無料 場所 / 調整中 講師 / 平塚 一明氏
⑫ ふるさと講座③「郷土の自然」 広報てしかがの連載「むかしむか史」から弟子屈の自然を学びます。	2月4日(土) 13時30分～15時	入場料 / 無料 場所 / 町公民館講堂 講師 / てしかが郷土研究会 藤江 晋氏
⑬ ふるさと講座「アイヌ刺しゅう体験」 アイヌ刺しゅうの技術を学びます。	2月18日(土)・25日(土) いずれも9時30分～正午	定員 / 10人 参加費 / 材料費実費 場所 / 町公民館研修室 講師 / 武田 千鶴氏
⑭ 摩周多夢窯陶芸講座 自分だけのオリジナル作品を作りませんか。	3月2日(木) 19時～21時	定員 / なし 参加費 / 材料費実費 場所 / 町公民館講堂 講師 / 摩周多夢窯 陶芸家 平出 隆子氏

**その他の事業**

内容	日時	定員・参加費・場所・講師
公民館50周年記念音楽鑑賞会 道東を拠点に活動する音楽家による音楽鑑賞会	9月7日(水) 18時30分 開場・19時 開演	入場料 / 無料 場所 / 町公民館講堂
公民館ミニコンサート 公民館で活動されている方々や弟子屈中学校文化祭合唱コンクールで入賞したクラスの発表	10月15日(土) 13時30分～15時	入場料 / 無料 場所 / 公民館講堂

# 生涯学習だより

発行 / 教育委員会社会教育課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

## 公民館の思い出の1枚

### 昔懐かしい写真を集めています



町公民館が開館して、今年で50年を迎えます。  
記念事業の1つとして「公民館50年歴史写真展」を企画しています。これまで町公民館で行われてきた事業や成人式、結婚式などの催し物の写真や、町公民館にまつわる資料など、年代ごとに当時の様子が分かるような記念写真展にしたいと準備を進めています。

皆さんのお手元に、町公民館に関する古い写真などはありませんか。どんなものでも構いませんので、ぜひ写真展示にご協力をお願いいたします。  
□ 問い合わせ先 / 町公民館 ☎ 4 8 2・2 3 4 0 まで。

## 出上がり楽しむ 摩周多夢窯陶芸講座



思い思いの作品作りに熱中

公民館講座摩周多夢窯陶芸講座が3月2日、町公民館講堂で開催されました。

講座には34人が参加。初めて陶芸に挑戦された方も多く、講師の摩周多夢窯陶芸・平出隆子先生と5人のアシスタントの皆さんの指導を受けながら、小どんぶりから、動物の形の皿などユニフォームのある自分だけのオリジナル作品を作ることができました。最後に先生からは、参加者の皆さんからいろいろなアイデアをたくさんいただいたなどのお話がありました。  
仕上げは平出先生に手がけていただき、出上がりになった作品は町公民館ロビーで展示する予定です。

## 「生きがい講座」で学んでいます

町民大学校生きがい講座の閉講式が、3月15日に弟子屈学級町公民館、18日に川湯学級(川湯ふるさと館)で、それぞれ行われました。



弟子屈学級(上)と川湯学級(左)の開講式

弟子屈学級では52人が出席。佐々木キヨ学級長が「1年を大切に、互いに親睦を図りながら地域社会に貢献できるよう、自ら学ぶ気持ちを持ちながら1年間の活動を楽しんで過ごすことができました」とあいさつしました。また、生きがい講座を長年にわたり担当した沼田真由美副館長が定年退職となること、と花束が贈られました。

## アイヌ文様に仕上がりました アイヌ文様刺繍体験講座

講座には13人が参加。講師の武田千鶴さんの指導の下、ポーチ作りに挑戦しました。自分の好きな色の刺しゅう糸で一針一針を丁寧に刺し、縫い方のコツなどを学びながら、参加者同士和気あいあいとした楽しい講座となりました。



アイヌ文様の刺しゅうに親しむ

## 公民館ロビー展

2月23日～3月17日、第7回弟子屈フォトコンテスト入選作品展(摩周湖観光協会主催)が開催されました。一般の部15点、小学生の部13点を展示。弟子屈を魅了する作品が並びました。来館者からも、美しい瞬間を逃さずよく撮れているなどの声が聞かれました。



力作ぞろいの写真展



平成27年度弟子屈町スポーツ表彰が3月17日、町公民館で開催されました。

今年度は、スポーツ賞1人、スポーツ功労賞1人、スポーツ特別賞1人が選ばれ、それぞれ表彰状が贈られました。式では、受賞者を代表して弟子屈高校陸上部の西田健修君が「今年もスポーツ賞をいただいたのは、自分だけの力ではなく、指導者の方や家族、町民の皆さんの支えがあったからだと思っています。自分自身は大学へ進学し、2020年の東京オリンピックを目指します」と謝辞を述べました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

□スポーツ賞  
▼西田健修(弟子屈高校3年)全道陸上競技大会砲丸投げ・八種競技

## 功績をたたえて 弟子屈町スポーツ表彰



表彰式の後で

- 優勝
- スポーツ功労賞  
▼中島健一(摩周サッカースポーツ少年団)本町のサッカーの普及・発展に寄与
- スポーツ奨励賞  
▼戸田勇大(川湯中学校3年)全道水泳大会(50mバタフライ)第2位  
▼芝田遥夏(弟子屈中学校3年)全道水泳大会(400m個人メドレー)第5位  
▼芝田洸太郎(弟子屈中学校1年)全道水泳大会(100mバタフライ)第3位  
▼菅野佑(弟子屈中学校1年)全道水泳大会(1500m自由形)第6位
- ▼濱岡菜月(川湯中学校1年)全道水泳大会(100m背泳ぎ)第3位  
▼古舘桃奈(弟子屈中学校1年)全道陸上競技大会(C800)第5位  
▼濱岡凌平(弟子屈中学校3年)全道陸上競技大会(ジャベリックスロ)第4位  
▼中島知明(弟子屈高校3年)全道陸上競技大会(やり投げ)第4位  
▼西田千種(弟子屈高校2年)全道陸上競技大会(七種競技)第6位  
▼野下ちはる(弟子屈高校2年)全道陸上競技大会(やり投げ)第5位
- スポーツ特別賞  
▼吉田裕斗(中標津高等養護学校3年)陸上競技において年間を通じて優秀な成績を収めた。

## 地域の役に立ちたい 開成建設工業が町営球場を除雪

開成建設工業(株) 小澤由明代表取締役の皆さんが3月9日、町営球場の除雪作業を行いました。地域の役に立ちたいと、社会貢献活動の一環として行ったものです。



重機を使い丁寧に除雪

## バトンで3人が 全国大会出場へ

バトントワラー弟子屈教室の宮下優心さん、森田由菜さん(以上弟子屈小学校6年)、藤原湖遥さん(同5年)、I & Mバトンスタジオの磯里美空さん(同2年)が、1月に札幌市で開催された第41回全日本バトントワリング選手権北海道支部大会に出場。優秀な成績を収め、3月25日から大阪市で開催された第41回全日本バトントワリング選手権大会に出場しました。結果については、広報誌が5月号でお知らせします。



左から磯里さん、藤原さん、森田さん、宮下さん

権大会に出場しました。結果については、広報誌が5月号でお知らせします。

## キッズスクール2016 スポーツクリニック 野球教室

▼日時  
4月23日(土)  
9時～正午  
(小中学生)  
13時～16時  
(中学生)

▼場所  
町営野球場

※雨天時は弟子屈小学校体育館

▼講師/北海道日本ハムファイターズベースボールアカデミー 牧谷宇佐美氏、村田和哉氏

▼参加料/無料

□申し込み問い合わせ先/町体育協会事務局(町教育委員会社会教育課体育振興係内) ☎482・2948(課直通)まで。



昨年の野球教室の様子

日本経済の未来は、あなたの調査票から。

# 経済センサス

## 活動調査

平成28年6月1日 全国すべての事業所・企業のみなさまが対象です

調査は、事業所の形態により、以下の2種類の方法のうち、いずれかで行います。

◎支社などがない単独の事業所には、調査員が訪問して調査票を配布 ◎支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送

平成28年6月1日

# 全国すべての事業所・企業が対象です。

一調査票は平成28年5月末までにお届けします。ご回答、よろしくお願いいたします。

■この調査は統計法という法律に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。 ■回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

ぜび インターネットでご回答ください。

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/> 経済センサス2016 検索

総務省・経済産業省・北海道・弟子屈町からのお知らせです。

問い合わせ先/役場総務課総務係 ☎482-2912(課直通)

## アイヌの自然 視

雪が解けたら...

屈斜路湖にも春の光

皆さんは「水が凍って氷になる」と思いませんか? 「雪が解けて水になる」と思いませんか?

「水が凍って氷になる」と考えるのは暖かい地方で暮らしている人であり、1年の半分以上を氷と雪の中で暮らしてきたアイヌの人たちの発想は「雪(氷)が解けたものが水」だったそうです。

今シーズン、全面結氷した屈斜路湖も、だんだんと氷が解け始め、水の部分が多くなり始めています。

【参考文献】北の歳時記/計良光範 著

## EMC通信

～川湯の森から～

天気予報でよく「暦の上では…」と耳にしますが、北海道においては少々ズレを感じませんか? 日本列島を北上中の桜の前線を見てもお分かりのように、始まりから終点となる道東までは2カ月ほどの開きがあります。町内でサクラを見るには、あと1カ月くらいかかります。とはい

え、皆さんも近づいて春の訪れを感じられていること思

## わが町で春の到来を教えてくれるもの

「春告鳥」という言葉をご存じでしょうか。ウグイスの異名です。本州では周年鳥ですが北海道では夏鳥なので、町内ではヒバリ(同じく夏鳥)のさえずりのほうが先に聞こえます。また、「春告草」はウメを表しますが、この辺りではキタコブシの方がなじみ深いかもしれません。近ごろの北海道では「春告獣」という表現があります。ヒグマのことです。冬ごもりを終え、食べ物を探して活発に動き始めることになりました。山菜を求めて歩き回る人間との、突発的な遭遇がないことを願います。

春は別れと出会いの季節。自然はもちろん、人の動きもまたしかり。わが町に転入された皆さま、ようこそ! 阿寒国立公園川湯地域の自然を、存分に楽しんでください。

川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎483-4100  
URL [http://www6.marimo.or.jp/k\\_etc/](http://www6.marimo.or.jp/k_etc/) 4月は8:00～17:00開館 毎週水曜日休館



# 摩周一〇番

弟子屈警察署  
所在地交番  
☎482-2110  
川湯駐在所  
☎483-2151

## 春の全国交通安全運動を 実施します

「ストップ・ザ・交通事故」  
安全で安心な北海道を目指そう

- ▼運動期間／4月6日(水)～4月15日(金)
- ▼運動重点
  - 子どもと高齢者の交通事故防止
  - 自転車の安全利用の推進
  - 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
  - 飲酒運転の根絶
  - ▼交通事故防止のポイント
    - 子どもたちを見かけたら、スピードを落として安全運転に努めましょう。
    - 車内に安全な座席はありません。全ての座席でシートベルト、チャイルドシートを着用しましょう。
    - 信号が青色になってもすぐに渡らず、左右をよく確認してから渡りましょう。
    - 道路には危険がいっぱいです。道路で遊ばないようにしましょう。
- ▼飲酒運転根絶条例を制定
- ▼飲酒運転を「しない させない 許さない」という規範意識を持って、飲酒運転を根絶しましょう。



## みんなの力で地域づくり

てしかが町女性のつどい  
生涯学習講演会



認知症を分かりやすく描いた絵本を小学生が朗読

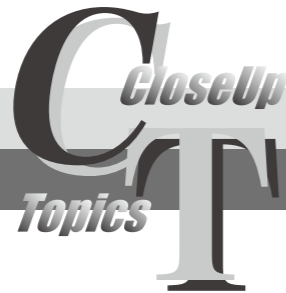
「未来を築くのは女性の笑顔と元気」をテーマに、てしかが町女性のつどい(弟子屈町女性団体協議会主催)が3月6日、社会老人福祉センターで開催されました。地域の課題や社会問題について理解を深めようと毎年行われているもので、今年約200人が参加。炭田晃希さん、鈴木慎洋さん、高木浩史さん、小林由紀子さんによる講話「地域おこし協力隊の活動について」と、役場健康推進課健康保険係長の鈴木徹氏による講話「こころ貯筋体操」が行われ、参加者の皆さんは地域おこし協力隊と運動の大切さについて理解を深めていました。

午後からは、生涯学習講演会「認知症を学ぶ絵本コンサートIN弟子屈」(弟子屈町介護者と共に歩む会主催)が行われました。福岡県大牟田市の認知症ケア研究会が制作した絵本を、リコーダーを演奏しむ会(佐藤仁代表)の皆さんの演奏に合わせて小学生が朗読。また、川湯の森病院理事長の齋藤浩記先生による認知症についての説明、齋藤先生と徳永町長の対談も行われ、参加者の皆さんは熱心に聴き入っていました。



地域おこし協力隊が活動について講演

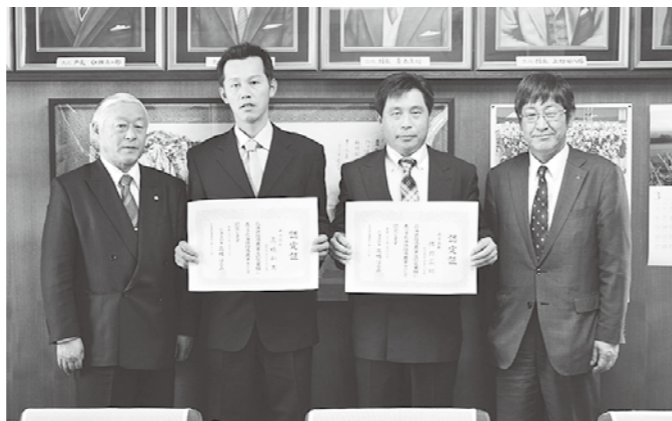
### 町の話



### 町の話

## 農業の振興に尽力したい

猪狩さん・高橋さんが北海道指導農業士に認定



指導農業士に認定された猪狩さん(右から2人目)と高橋さん(同3人目)

(51歳・川湯)と酪農家の高橋和憲さん(41歳・南弟子屈)。本町からは18年ぶりの指導農業士誕生です。北海道指導農業士は、生産技術が高く経営実績に優れた農業者を道知事が認定するもの。今後は、農業の担い手を目指す新規就農希望者や女性農業者、青年農業者に対する研修受け入れや指導、助言を行うほか、各機関と一体となり、地域農業の振興や農村生活の向上にも努めます。2人は3月14日に役場を訪れ、徳永町長に認定を報告。猪狩さんは「経験を生かし、農業担い手の育成に力を注ぎたい」、高橋さんは「プレッシャーはあるが、魅力ある農業を実践していきたい」と抱負を述べました。

平成27年度北海道指導農業士北海道指導農業士称号贈呈式が2月18日、札幌市で行われ、本町から2人が指導農業士に認定されました。

## 山菜採りによる事故を防ぐため

山菜採りに  
無我夢中に  
落とし穴

春になりました。山菜の愛好家が入山する季節ですが、道に迷ったり、沢に転落したりする事故も起きています。慣れた山でも、油断すると事故につながることが忘れずに、山菜採りを楽しみましょう。

▼事故防止のポイント

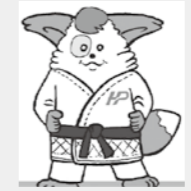
- 一人では山菜採りに行かない
- 家族などに行き先と帰る時間を必ず知らせる。
- 一緒に入った仲間と声をかけ合ったり、ラジオを鳴らしたりするなどして、絶えずお互いの位置を知らせ合おう。
- 自分がどこにいるのかを常に確認する。



## 北海道警察官を募集中

北海道の安全・安心という  
希望への挑戦者を待つ

- ▶受験資格／18歳以上33歳未満の方
    - A区分／大学など(短期大学を除く)を卒業した方(平成29年3月卒業見込みの方も含む)
    - B区分／A区分以外の方(高等学校在学中の方を除く)
  - ▶第1次試験日／5月8日(日)
  - ▶申込み締め切り／4月15日(金)
- ※申し込み願書など詳しくは、警察署が近くの駐在所までお問い合わせください。



## 自転車の盗難を防止しよう

例年、雪解けを迎え、自転車を利用する機会が増えると、それに伴い自転車の盗難被害も増加しています。

▼自転車を盗難から守るために

- 自転車に備え付けの鍵以外に、U字型錠やワイヤー錠など丈夫な鍵を付けるなど、ツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。
- 自転車の防犯登録をしましょう。





2月29日～3月4日  
ひな人形をめで甘酒に舌鼓  
みちくさでひな祭りに合わせて振る舞い酒



町ボランティアセンター待合室「みちくさ」で2月29日～3月4日、ひな祭りに合わせて利用者に甘酒が振る舞われました。

みちくさは、バスの待ち時間などに気軽に利用していただけていますが、利用者の皆さんに季節感を味わってほしいと行われたもの。みちくさにはひな人形の段飾りも飾られ、利用者の皆さんは甘酒をいただきながら、ひな祭り気分を楽しんでいました。

2月26日  
屈斜路湖などで調査・研究した成果を発表  
玉川大学の学生が調査報告



玉川大学の学生による「屈斜路湖周辺の生物調査および魚類資源への影響調査」発表会が2月26日、摩周観光文化センターで開催されました。

町と同大などを含む玉川学園は、2015年に包括連携協定を締結しています。報告会は、協定に基づいて行われたもので、同大の学生6人が、ワイン醸造用ブドウの栽培に関する研究、屈斜路湖の魚類生息環境に関する調査などについて発表を行いました。

3月12日  
ケニアの孤児たちへの支援活動について語る  
てしかが国際交流会主催の講演会



てしかが国際交流会(池上清子会長)主催の講演会が3月12日、川湯ふるさと館で開催されました。

同会が2011年から行う国際交流イベント「もっと外国を知ろう」プログラムの一環で、今回で20回目。35人が参加しました。今回は、NPO法人「ケニアの友」理事の間瀬年一さん(登別市在住)が、ケニアの孤児院に10カ月住み込んで孤児たちの世話をした体験を語り、国際援助の在り方について参加者の皆さんと一緒に考える、よい機会となりました。

3月5日～4月30日  
生き生きとした生き物たちの命と営み  
川湯EMCで野生動物写真コンテスト入賞作品展



川湯エコミュージアムセンターの2階ギャラリーで3月5日から「第7回野生動物写真コンテスト入賞作品展」(一般財団法人自然公園財団主催、環境省など後援)が開催されています。

コンテストは、日本の豊かな自然の中で暮らす生き物たちの命と営みを、写真によって記録していこうというもの。今回は、応募総数1,302点の中から選ばれた33点が展示されています。北海道では見られない動物のシーンもありますので、ぜひ一度、ご覧になってみませんか。4月30日(日)まで開催されています。

3月17日  
緊急のお産に備えて  
消防署員が妊婦搬送と分娩介助訓練



弟子屈・川湯両消防署員による妊婦搬送と分娩介助の訓練が3月17日、弟子屈消防署で行われました。

町の妊婦安心サポート事業が始まったことを受け、これまでまれであった救急車での妊婦搬送事例の増加が見込まれることから、あらためて訓練を行ったものです。

スライドを使った教養訓練の後、助産師さんの指導の下、赤ちゃんの人形を使って分娩介助の実技訓練などを実施。救急車内の限られたスペースでの物品の配置や、妊婦さんへの声掛け、出産後の処置などを確認しました。

3月16日  
暴力追放運動に多大な貢献  
南但雄さんが北海道暴力追放功労者表彰



弟子屈町暴力追放運動推進協議会副会長の南但雄さん(65歳・朝日1)が、公益財団法人北海道暴力追放センターが行う平成27年度北海道暴力追放功労者表彰を受けました。

伝達式は3月16日、弟子屈警察署で行われ、立山登弟子屈警察署長から南さんに表彰状が手渡されました。

南さんは、1986(昭和61)年2月に、弟子屈町暴力追放運動推進協議会に入会。以来30年にわたり、副会長として暴力追放運動の推進に多大な貢献をしてきました。南さんは「これからも安全・安心なまちづくりのため活動していきたい」と話しています。

2月17日  
戦争の悲惨さや平和の尊さを再確認  
弟子屈高1年生が戦争に関する講話を聴講



弟子屈高校(木村浩士校長)で2月17日、1年生を対象に戦争に関する外部講話が行われました。

平和教育の一環として行われたもの。講師は、戦争遺産の保護活動を行っている「釧路『負の遺産』を守る会」代表の小棚木幸子さんと、71年前に北海道空襲を経験した野瀬義昭さん。父親が軍人だった小棚木さんは、現在行っているトーチカ(防御陣地)の調査について、野瀬さんは空襲当時13歳で、どのようにして生き残ったかなど戦争当時について話し、生徒は真剣に聴き入っていました。講話の後には、平和の尊さをあらためて感じたなどの感想が聞かれました。

2月20日  
地元の冬ならではの楽しみ  
和琴小児童がクロスカントリースキーに挑戦



和琴小学校(鳴海厚校長)で2月20日、クロスカントリースキー授業が行われました。

年間数回行われる土曜授業の一環として行われたものです。同校では今年度、PTAがクロスカントリースキーを購入しており、そのスキーを活用しての授業となりました。

当初、1月に予定されていましたが、荒天のため延期。この日は快晴に恵まれ、児童は地元ならではの冬の楽しみを満喫していました。

カメラスケッチ  
広報が行く!!



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけます。お気軽にご連絡ください。

まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913(課直通)

2月18日  
おいしい地場産の食材を使って  
食育調理実習に10人が参加



町主催の食育調理実習が2月18日、社会老人福祉センターで開催されました。

安全でおいしい地場産の食材をもっと食生活に取り入れてほしいと行われたもの。10人が参加しました。

講師は町の管理栄養士・石塚員可さん。メニューはそば粉の皮のギョーザです。皮に摩周そばの粉と小麦粉を使用し、具も摩周ポークのひき肉に弟子屈産のシイタケなどを使っています。皮から手作りのギョーザは皆さん、あまり作ったことがないようでしたが「もちもちした皮がおいしい」「具もジューシー」などの声が聞かれ、好評でした。

2月23日  
工事や建設業に理解を関心を  
弟子屈小5年生が河川改修工事現場を見学



弟子屈小学校(佐野哲哉校長)の5年生が2月23日、栄橋下流で釧路川改修工事の現場見学を行いました。

同工事を手掛ける辻谷建設(辻谷智之代表取締役)が、川の大切さや工事の内容、建設の仕事に理解を深めてほしいと社会貢献活動として開催しているもので今年で4回目。児童は工事の概要について説明を受けた後、測量や油圧式ショベルカーの操作を体験したり、浄化剤を使った実験を見学したりしました。

2月23日  
詐欺被害を防ごう  
弟子屈防犯協会研修会を開催



弟子屈防犯協会主催(弟子屈町暴力追放運動推進協議会共催)の研修会が2月23日、町公民館講堂で行われました。

研修会では、弟子屈警察署刑事・生活安全課生活安全係の横内係長が「詐欺に遭わないための心構え」と題して講演。近隣市町村で実際にあった事件を題材に、巧妙なやり取りで被害者が現金を用意してしまう心理や、現金を受け取りに来た受け子役を逮捕するまでについて話しました。また、同課の矢島課長は「暴力団は現金のためなら何でもする。本町にも密漁の拠点があった。詐欺グループには必ず暴力団が絡んでいる。町民自ら犯罪抑制に協力してほしい」と注意を促しました。



生活情報をみなさんにお知らせ!

# Information

インフォメーション

### 連絡先

- 役 場 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

### 文化センターガイド

#### 4月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
区	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
分		○	◎		休				○	◎		休			
日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
区	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
分	○	◎		休					◎		休				休

◎=全面 ○=半面 休=休館日  
(時間帯は18:00~21:00です)

3月6日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

#### 今月の主な行事予定

- 3日 冬季弟子屈町ソフトバレーボール協会長杯大会
- 16日 釧路北陽高校宿泊研修
- 17・18日 釧路江南高校宿泊研修
- 21日 厚岸翔洋高校宿泊研修
- 21日 釧路湖陵高校宿泊研修
- 22日 (株)エアステージ(荒天時)
- 24日 アイランドバトクラブ
- 27日 中標津高校宿泊研修

問い合わせ先  
釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧実施

平成28年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧を希望される方は、本人の確認ができるもの(運転免許証など)と印鑑を持参し、期間厳守の上、税務課までお越しください。

縦覧帳簿を縦覧することができますのは、弟子屈町内に固定資産を所有されている方で、本人または本人の委任状をお持ちの

代理人の方に限ります。

▼期間/4月1日(金)~5月31日(火・土・日曜日、祝日を除く)の8時45分~17時30分

▼場所/役場税務課

□問い合わせ先/役場税務課 係 ☎ 4 8 2 ・ 2 9 1 4 (課直通)まで。

## 町民農園の利用者を募集します

今年も「町民農園」が5月中旬にオープンします。皆さんの交

流の場として、楽しみながら農作業と収穫の喜びを体験していただけますか。

▼場所/摩周3丁目488・8区画面積/1区画100平方メートル(23区画)

▼使用期間/5月中旬~10月下旬

▼使用料/1区画3千円(年間) 対象/定期的に農園を使用・管理できる方。

▼募集期間/4月4日(月)~4月22日(金)  
▼申し込み方法/役場農林課・川湯支所にある申込書に必要事項を記入して、役場農林課に提出してください。  
□申し込み/問い合わせ先/役場農林課係 ☎ 4 8 2 ・ 2 9 3 6 (課直通)まで。

## 郵便局への転居届を郵送せずに

4月は就職・進学・転勤などの引越の際には、お近くの郵便局に「転居届」を出していただくだけで、1年間、旧住所宛ての郵便物を新住所に無料で転送しますので、お忘れのないようお願いください。

なお、郵便局では、皆さんの大切な郵便物を確実にお届けするため、転居届についてご本人の確認などをさせていただいています。詳しくは、お近くの郵便局までお問い合わせください。  
□問い合わせ先/弟子屈郵便局 ☎ 4 8 2 ・ 2 4 4 0 まで。

## 休日公証相談を行います

▼日時/4月24日(日) 10時~16時

▼場所/釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル)

▼相談内容/遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など。

▼相談料/無料  
▼申し込み方法/相談を希望される方は、4月22日(金)までに電話で予約してください。  
□予約/問い合わせ先/釧路公

## 広報でしかがに広告掲載しませんか

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団体などを対象に、広報でしかがへの広告掲載(有料)を行っていますので、ご利用ください。

▼申し込み方法や掲載料など詳しくは、お問い合わせください。  
□申し込み/問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 ・ 2 9 1 3 (課直通)まで。

## 弟子屈音頭の練習会に参加しませんか

弟子屈町文化協会「弟子屈音頭・月の摩周」保存部では、ふるさとの踊り「弟子屈音頭」の練習会を行っています。

皆さんも、ぜひ参加してみませんか。

▼日時/4月7日(木)・4月20日(水)・5月19日(木)・6月16日(木) いずれも19時~20時

▼場所/社会老人福祉センター  
□問い合わせ先/弟子屈町文化協会「弟子屈音頭・月の摩周」保存部 ☎ 4 8 2 ・ 3 1 6 4 まで。

## 保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接) / 月~金曜日の9時~17時

▼精神科医師による相談(面接) / 4月22日(金) 14時(要予約)

▼場所/釧路保健所 2階相談室  
□予約/問い合わせ先/釧路保健所精神保健福祉係 ☎ 0 1 5 4 2 2 3 3 (代表)まで。

## 4月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

☎ 4 8 3 - 2 0 7 2

初心者水泳教室(一般成人)

◇日時/10、17日 14時~14時45分

がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)

◇日時/8、13、15、20、22、27、29日 14時~14時45分

※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)

水中運動教室(一般成人)

◇日時/7、9、14、16、21、28、30日 14時~14時45分

※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)

水中ジョギング教室(一般成人)

◇日時/6、13、20、27日 10時30分~11時15分

ナイト水中ジョギング教室(一般成人)

◇日時/8、15、22、29日 19時~19時45分

幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)

◇日時/9、10、16、17、30日 10時30分~11時15分

幼児水泳教室(幼児3~5歳)

◇日時/10日 10時30分~11時15分

小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)

◇日時/9、16、30日 10時30分~11時15分

フリー教室(町内在住の65歳未満の方)

◇日時/7、8、14、15、21、22、28、29日 10時~正午

選手コース(摩周スイミングスクール所属)

◇日時/6、7、8、9、10、13、14、15、16、20、21、22、27、28、29、30日 15時~17時

※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。



### 利用料

- 小・中・高校生/無料
- 一般/540円(税込み)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

### 休館日

- 今月の休館日(1、2、3、4、5、11、12、18、19、23、24、25、26日)

### 開館時間

- 10時~17時(水・木・金・土・日)



# 町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／4月4日(月)～4月11日(月)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／4月下旬～5月上旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。

※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

## 公募対象住宅一覧表

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
南弟子屈団地(簡易耐火平屋建)	S56	3DK	12,300～17,800円	1	63.71㎡

※ 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。

## 町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。  
納め忘れのないようにしましょう。

- ▶軽自動車税 5月2日(月)

納税窓口



## 夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日／4月27日(水)
- ▶開設時間／午後8時まで
- ▶開設場所／役場庁舎・川湯支所

問い合わせ先／役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

(広告)

### 摩周ふれあいスポーツクラブ 新規会員募集中!!

<b>昼間の太極拳</b> 毎週水曜日 13時30分～14時30分 町公民館講堂	<b>太極拳</b> 毎週月曜日 19時～20時30分 町修武館	<b>ソフトエアロビクス</b> 毎週金曜日 13時～14時30分 町公民館講堂	<b>エアロビクス</b> 毎週木曜日 19時15分～20時45分 町公民館・摩周観光文化センター
<b>昼間の卓球</b> 毎週水曜日 13時30分～15時30分 町公民館講堂	<b>卓球・バドミントン</b> 毎週月・金曜日 19時～21時 弟子屈小学校体育館	<b>DVDエクササイズ</b> 毎週水曜日 19時～21時 町公民館研修室	<b>ミニテニス</b> 毎週月・木曜日 19時～21時 弟子屈中学校体育館

問い合わせ先／摩周ふれあいスポーツクラブ事務局(町教育委員会社会教育課体育振興係内) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

## 2016' 4月のイベント案内

### 春のナンバー2わくわくセール

▶期間／4月1日(金)～4月30日(土)

▶実施内容  
期間中、加盟店で500円以上のお買い物をされると、スタンプを1つ押印します。違う2つのお店を回り、ラリーを完成させると「ナンバー2」への応募が可能になります。ラリー用紙にある「ナンバー2・くじ番号」欄にお好きな数字2つを記入し、加盟店へご応募ください。

▶賞品

- ☆びつたり賞☆ スタンプ会が抽選した「A枠」「B枠」の数字と順序が同じ方に、何と8万円の商品券進呈。(当選者が多数の場合は、当選者数で均等割り)
- ☆特別賞☆ びつたり賞の「A枠」「B枠」の数字いずれかが同じ方の中から抽選で20人に500円のお買物券を進呈。
- ☆ラッキー賞☆ いずれにも外れた方の中から抽選で50人に100ポイント進呈。

※イベント内容について変更の場合がありますので、詳しくは新聞折り込みチラシなどでご確認ください。

協同組合 摩周湖スタンプ会 ☎ 482-5770 弟子屈町商工会館内

## YOSAKOIソーランの審査員募集

6月に札幌市で行われるYOSAKOIソーラン祭りの市民審査員を募集します。

平成28年度調理師試験を実施します。

- ▼試験日／8月23日(火)
- ▼願書受付期間／5月9日(月)～5月20日(金)

※願書は4月から配布します。  
 □願書配布・提出・問い合わせ先  
 総務課企画係 ☎ 0154-221233まで。

▼審査日程／6月11日(土)・12日(日)のいずれか1日、9時から22時の間の3時間程度。  
 ▼審査場所／札幌市大通公園周辺  
 ▼定員／130人  
 ▼応募者多数の場合は抽選。  
 ▼応募締め切り／4月22日(金)(必着)

※応募条件など詳しくは、お問い合わせください。  
 □応募方法／祭りのホームページの応募フォームから申し込むか、電話で実行委員会から応募用紙を取り寄せ、送付してください。

※応募条件など詳しくは、お問い合わせください。  
 □応募・問い合わせ先／YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 ☎ 060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター4階 ☎

## 寄付ありがとうございました

- 新居 一巳 様(香川県) 現金 3万円
- 早川 鶴松 様(札友内) 現金 3万円
- 亡妻早川キノ(が生前、町にお世話になったお礼として、福祉に役立ててほしい。
- 佐々木 聡 様(泉3) 現金 10万円
- 亡父佐々木進(が生前、町にお世話になったお礼として、福祉に役立ててほしい。
- 匿名 様 現金 50万円
- 町立学校で教材などの整備に使用してほしい。社会教育振興に役立ててほしい。
- 瀬野 秀雄 様(帯広市) 現金 10万円
- 図書資料の充実に使用してほしい。
- 絵本の会 おはなしはらっぱ 会長 笹島久美 様 絵本 8冊
- 大型絵本 3冊
- 紙芝居 3点
- 古本市の収益金を図書館資料の充実のために使用してほしい。

011-231-4351まで。  
 URL <http://www.yosakoi-soran.jp/> (広告)

## 働くママさん応援!!

働くママさんのご要望にお応えしまして…

3歳 5月開講  
 5月開講

●夜間 & 土日開講!!  
 2010年4月2日～2012年4月1日  
 生まれのお子様対象

●丸三みうら楽器  
 ●標茶と弟子屈の2会場にてレッスン開講中●  
 標茶教室(標茶町旭2-3-3) 弟子屈教室(弟子屈町中央1-9-21)

お電話でのお問い合わせ: 015-485-1850  
 メールでのお問い合わせ: marusanmiura.info@gmail.com



# Monthlyのこよみ

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土	
記号の見方 健診や子育て相談など 行政相談、人権相談 保育園開放など 子育て支援センター開放など 税の納期など イベント、その他					ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)	
3	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 9・10カ月児相談(福祉センター・10:00～)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)	
10	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)	
17	総合健診(川湯農村センター・6:00～) ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	総合健診(美留和会館・6:00～) ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	総合健診(福祉センター・6:00～) 保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30)	総合健診(福祉センター・6:00～) ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 行政相談(公民館・13:00～15:00)	総合健診(福祉センター・6:00～) ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)	23
24	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) 乳児・3歳児・4歳半児健診(福祉センター・9:15～) フッ素塗布(福祉センター・10:00～) 夜間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	29	昭和の日	30

■問い合わせ先 / 健康推進課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 おひさま保育園 ☎482-2444 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

▼人事異動で20年ぶりに広報紙にほんの少し携わらせていただくことになり、あつという間の2年間で、私が言うのも何ですが、この広報紙は北海道内でも何層もこの高い広報紙として認められています。担当している皆さんには、これからも皆さんの行政情報を、親しみやすく発信してもらいたいので、次号からは違った視点で拝見させていただきます。2年間ありがとうございました。(田口)

▼春は出会いと別れの季節。といいますが、この時期、お世話になった皆さんの方との別れがあり、さびしく感じています。皆さんの新天地での活躍を祈るばかりです。▼年々、涙もろくなり、卒業式の取材で涙を誘われる時間も年々、早くなっています。新たな旅立ちを迎えられた皆さん、おめでとございます。無限に広がる未来に幸多からんことを、願ってやみません。(宮田)

## 編集後記

●人口計 7,744人 (男3,668人、女4,076人) (4月11日現在)

●世帯数 3,949世帯 (4月11日現在)

お誕生おめでとうございます  
足澤 花音ちゃん(恭平) 朝日3

お悔やみ申し上げます  
鈴木 茂さん(86歳) 中央3  
宮崎 勉さん(80歳) 泉3  
早川 キノさん(83歳) 札友内  
鈴木 トメさん(94歳) 鈴蘭4

※お誕生、お悔やみは、2/1～2/29に弟子屈町役場に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。



# ひとつになつたよ



こばやし おとあき  
小林 音慧 ちゃん

## 春の火災予防運動を実施します！

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。消防では、町民の皆さん一人一人の防火意識の向上と普及を目的として全道一斉に火災予防運動を実施します。



□運動期間 / 4月20日(水)～4月30日(土)

※火災予防運動期間中、町内全域を対象に巡回広報を行います。

昨年のパレードの様子

### 〈防火徒歩パレード〉

春の火災予防運動の一環として、摩周丘幼稚園幼年消防クラブ・関係団体・消防職団員が市街地を徒歩パレードし、皆さんに風船やティッシュを配りながら「火の用心」を呼びかけます。

▶日時 / 4月24日(日) 10時～11時 ※雨天の場合は中止します。  
▶場所 / 金川スタンド～役場駐車場

## 火事と救急は119番

### 弟子屈消防署

☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp

3月11日までの出動件数

火災	弟子屈	0件
	川湯	0件
救急	弟子屈	63件
	川湯	30件